

第7回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成30年5月14日（月）午後2時～
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室7
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、加藤委員、戸田委員、山田委員、大森委員、菴原委員、杉崎委員

関係者：UMECO指定管理者 松本センター長、椎野副センター長（議題（1）①のみ出席）

事務局：山崎部長、府川課長、村田副課長、岡崎主査、樽木主事

4 資料：

- ・次第及び委員名簿
- ・資料1-1 平成29年度おだわら市民交流センターUMECO会議室の利用状況等
- ・資料1-2 市民活動団体 分野別登録状況内訳
- ・資料1-3 おだわら市民交流センターUMECOへのご意見・ご要望
（平成29年度10月～3月分）
- ・資料1-4 平成29年度おだわら市民交流センターUMECO事業一覧
- ・資料1-5 平成29年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業報告
- ・資料1-6 平成29年度実施事業に係るアンケート結果
- ・資料1-7 おだわら市民交流センター指定管理者自己評価表（平成29年度分）
- ・資料2 おだわら市民交流センターUMECO第三者評価シート（案）
- ・資料3 採点方法別集計結果（総合評価のみ）の比較
- ・資料4 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会 実施要領（案）
- ・資料5 小田原市市民提案型協働事業応募の手引き（平成31年度実施分）

5 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）諮問事項①平成29年度事業報告について

委員長：それでは、議題（1）①平成29年度事業報告について、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センターの指定管理者にお越しいただいているので、ご説明をお願いしたい。
（指定管理者 資料1-1～資料1-7に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：まちづくり交流会として、声の万華鏡を実施しているとのことだが、なぜこの交流会だけ「まちづくり」という名称を使用しているのか。わくわく交流会等、他の事業についても「まちづくり」につながるものと思われる。

指定管理者：特段の理由があつてのことではない。まちづくり交流会は、名称のとおり「まちづくり」に関わるものだが、いろいろな分野での実施が考えられる。今回は文学をキーワードとして何ができるか、関連する団体に集ってもらい、お互いに相談する中で、声の万華鏡のように姿を変えていくのを楽しんでいただく場を設けることとなった。

委員：まちづくり交流会だけが特別なわけではない、ということは分かった。多くの交流会を実施しているが、声の万華鏡であれば文学の分野での交流会、と分科会のような形式で整理したほうが、分かりやすいのではないか。

指定管理者：それも一つの方法だと思う。現行のまちづくり交流会は、UMECO登録団体に限らず、鎌倉や平塚などいろいろなまちの人たちが集まり、文学をキーワードとして「まちづくり」を行うという趣旨であり、今はこじつけのような形ではあるが、将来的には拡大して実施してまいりたい。

委員：将来的には「まちづくり」につなげていくということか。

指定管理者：そのとおりである。

委員長：資料1-5の報告様式は、手間をかけていただいたと思うが、指標、達成率、評価と充実した内容になっている。

評価の部分で、「維持」「要工夫」「要改善」とあるが、特に「要工夫」と「要改善」の違

いは、どのように考えているか。また、今回はこのように作成していただいたが、今後の評価制度に係る意見があれば伺いたい。

指定管理者：「要工夫」は、活動の中で工夫が必要であるとして付けた。「要改善」は、説明が難しいが、中止を考えているもの、例えばわくわく交流会は同じ分野の登録団体が集まって実施するものだが、平成28年度は国際交流関係団体による交流サロンを開催した。非常に好評であり、平成29年度も実施する予定であったが、プチマーケットの影響で開催を見送った。交流サロンの方を残したいと考えているので、見送りの原因となったプチマーケットを「要改善」としている。

委員長：ニュアンスとしては、「要工夫」より「要改善」の方が、より見直しの度合いが大きいということであろう。事務局としてはいかがか。

事務局：「要工夫」は一部見直しをすればそれで足りるもの、「要改善」は事業全体の見直しが必要なものという捉え方をした。

委員長：評価しづらかったように見受けられる。一口に「維持」といっても、実質は「何も変える必要がない」という評価の場合もあれば、「事業を拡大すべき」という評価の場合もあり、第三者が評価結果を見たときに正しく読み取ることができない。

委員：相談・支援機能について、全員が相談に対応できるようにしたいとあるが、具体的にはどの範囲の職員が、どの程度の内容まで対応できるようにするのか。

指定管理者：相談を受け付けるのは、NPO法人市民活動を支える会の職員であり、午前と午後は2人ずつ、夜は1人は配置しているが、その職員が必ず対応できるようにしたい。

委員：拠点機能のUMECO企画展は毎月実施しているが、参加しているのは400以上の登録団体のうち40団体ほどである。展示希望の団体が増えているということでもあるが、今まで参加したことがないような団体を探したりしているのか。活動内容的に展示に向かないところへの支援も必要と考える。

指定管理者：今回は、企画展について全登録団体にアンケートをとったところ、約10団体が参加希望であり、振り分けを調整中である。ほかにも要望があれば、随時調整してまいりたい。展示ができない団体についても、ポスターの掲出依頼を受けるなど、個々に支援している。

委員：地域活動団体ネットワーク形成事業は、参加団体がほとんど大正琴の団体である。老人施設慰問等、地域からの要望により実施しているのか。団体の方から、活動の場を広げるために地域に出向きたいという希望はあるのか。

指定管理者：団体からの要望があれば、意に沿えるよう気を付けてはいる。ただ、相手がいないことにはつなげることができないので、基本的には地域から依頼があったときに、内容に合った団体を紹介している。大正琴の団体の実績が多いのは、地域から団体を指定して依頼があるためである。内容も年配の方向けで、需要に合っている。UMECOとしては、地域に出向き、いろいろな団体があることをできるだけ周知していきたいと考えているところである。

委員：UMECO企画展について、多目的コーナーとホワイエの2か所が展示場所となっているが、使い分けはどのようにしているか。

指定管理者：多目的コーナーの方が効率が良いが、ホワイエへの展示希望があれば、そのとおりにしている。なるべく意に沿えるよう、また空きがないよう調整している。

委員：拠点機能はUMECO企画展だけではなく、例えばUMECO祭りや、事業としては記載がないがUMECOへの登録制度や活動エリア利用なども拠点機能として挙げられると思うので、これらも記載すれば、よりUMECOで実施している事業を理解してもらえるのではないか。

地域活動団体ネットワーク形成事業は69回も実施しているということである。そのうち、大正琴の団体が60回以上を占めているが、当該団体の負担は相当なものであろう。市外に出向くこともあったようだ。交通費の負担など、負担軽減を検討したことはあるか。

指定管理者：原則として、市民活動団体はボランティアであるが、特に当該団体は「活動の場を与えていただいている」というスタンスであるため、交通費を含め無償で活動を行っているとのことである。今後、ボランティアといっても実費相当分は必要であるということであれば、UMECOで負担するのは難しいが、紹介先に実費相当分をお願いすることは可能と考え

る。本委員会においても、意見が伺えれば参考としたい。

委員：UMECOで負担するのではなく、紹介先に働きかけるのが良いと考える。また、市外からの依頼に対し、近隣の間支援組織や社会福祉協議会を紹介することも検討していただきたい。

指定管理者：検討してまいりたい。

なお、もう一点の拠点機能に該当する事業であるが、資料1-4において主たる機能を◎、従たる機能を○と記載することで対応している。資料1-5は、今回については主たる機能で整理したものである。

委員長：拠点機能が1事業だけに見えることについては、見せ方に工夫の余地があるだろう。今後ご検討いただきたい。

それでは、議題(1)①については終了する。指定管理者のお二人はこれで退席となる。本日は、大変お忙しいところ、時間をさいいただき感謝する。

■ 議題(1) 諮問事項②運営評価について

委員長：それでは、議題(1)②運営評価について、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料2に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明に関し、仮評価の方法で何か意見や質問はあるか。

資料2の様式により、6つの機能、3つのコンセプトごとに評価していくのは、本日の委員会内では難しいのではないか。また、「維持」「要工夫」「要改善」の評価区分が妥当であるか疑問である。この場で協議したとしても、違いが明確でないため、どの区分とするか判断が困難である。凡例も必要であろう。

事務局：「維持」は「今のままで十分目的を達成できているのでこのまま続けるべき」というような意味と捉えている。「要工夫」は「よりよくするため工夫すべき」、「要改善」は「このままでは不十分なので改善しないとイケない」というような認識である。ただ、3つの区分のどれに当てはまるかを決めたり、点数をつけることは非常に難しいと考えている。運営評価の目的は、改善すべき点をUMECOに伝え、UMECOの機能を充実させることであるので、今回の仮評価もそのような視点でご意見をいただきたい。

委員長：「維持」の中でも、「このまま続けるべき」というのと、「良い事業なので充実、拡大させるべき」というのがあるのではないか。

事務局：後者は「要工夫」とする想定である。

委員長：凡例としてまとまっている状態でなければ、この場での協議は難しいと感じる。

事務局：UMECOからの報告を受けていただいたが、まずは疑問に思われたことや要望等をそれぞれ挙げていただいた上で、委員会として「要工夫」等の評価をまとめていただければよいのではないか。※欄よりも、コメントの方に重点を置いていただきたいと考えている。コメントの方だけでもご検討いただければ、UMECOの運営の改善につながる。

なお、評価制度自体へのご意見もいただきたいと考えているので、コメント欄だけで足りるか、凡例が必要かなど、ご検討いただきたい。

また、資料2の全てのコメント欄についてご協議いただく必要はないとも考えているが、一度持ち帰って整理した方が良いということであれば、後日、仮評価結果と評価制度自体へのご意見を事務局に提出いただき、次回以降の委員会で意見交換を行う形としたい。

委員長：この場では評価制度について協議し、仮評価については後日事務局に提出するのが良いのではないか。

事務局：最終的にはUMECOの改善につなげなければならないが、評価制度を検討している現段階では、制度の確立に重きを置くべきとも考えられるので、委員長提案の形が妥当と考える。また、少しでも意見交換をしていただければ、論点が明確になり、持ち帰っても整理しやすいのではないかと考える。

委員長：それではこれより、資料1-5をもとに資料2の様式で評価するとしたときに、足りない情報や様式の改善等について、意見交換を行う。

委員：相談業務を「要工夫」と評価しており、こういったところを工夫するつもりなのかと聞いていたが、対応可能な人員を増やすという具体的な方針の説明があり納得した。改善する

ポイントが分かるような評価をUMECOにしていれば、こちらとしても評価しやすいと考える。

委員長：UMECOには負担になるかもしれないが、資料1-5の評価の欄を「成果」「課題」の2つに分けて記載するようにすれば、事業を実施しての成果と残った課題が分かりやすく、委員会としても評価しやすくなるのではないかと。現様式だと、成果と課題が混在している。また、「良い事業ではあるが広報の面で不足があった」「もっと効率的に実施すべき」といった前向きな課題も把握できる。

委員：資料1-5について、コンセプトの達成状況を測るのが難しい。コンセプト、目的、実施内容等と、項目自体には関連性があり、妥当性があると思うが、実際に記載されていることが「工夫し、楽しい会にした」等、具体性に欠けており、どのような状況か分かりづらく、改善点等も指摘しにくい。評価も「楽しい交流ができた」等、漠然としている。実施内容等の欄には、事業の展開方法等が分かるよう、客観的に記載してほしい。

事務局：記載方法に客観性を持たせるというのは、例えば事務局で記載例をつくるなどすれば、UMECOとしても作成しやすいと思われる。

委員：交流会を、UMECOが主催する必要性はあるのか。UMECO祭りはともかく、個別の分科会のようなものは、その分野の団体独自で行うべきではないか。間に入るのは良いと思うが、全てUMECOの事業と位置付けると、このように事業が増えてしまう。

委員長：最初は関与しても良いが、徐々に団体の自主性に任せていくべきであろう。「自主的に事業を企画する団体が増えたか」というのも評価の指標となる。現状だと、たくさんの事業を実施した、ということしか評価できないのではないかと。

委員：単に実施した事業数だけではなく、UMECOとしての展望を描き、例えば将来的に自立した活動を増やすことを目標とし、そのために今年はこのような工夫をした、というようなことを報告していただきたい。

委員：事業の通算の開催回数が分かると、事業の効果がどれぐらいの団体に行き届いているかなどが分かり、より評価の参考になるのではないかと。

委員長：目標値についても、前年度実績があると妥当かどうか判断しやすいが、あまりUMECOの負担を増やすのも問題がある。事業を絞り込むことで、負担の重点化を図るべきである。

委員：目標値は、UMECOで設定しているということによいか。

事務局：そのとおりである。

委員長：目標値の設定根拠が分かると意見が言える。

事務局：声の万華鏡については、団体から開催の要望が強かったのが、UMECOで実施することになったという経緯がある。今後は団体の自主性に任せるということはもちろんあると思うが、団体の要望に応じて実施する事業なので、むやみに交流会を増やしているわけではないということをご承知おきいただきたい。ここからどうやって自立させるか、中間支援組織としての手腕が問われる。

委員：UMECO祭りやまちづくり交流会は実行委員会形式で実施しているようだが、この実行委員はUMECOの職員ではなく、各団体の代表者であるのか。

事務局：UMECO祭りについては、実行委員は団体の代表者ではなく、個人の希望者として出ている。団体によっては、複数人のこともある。

委員長：UMECO祭りの主催者はUMECOだと思うが、市はどのような形で関与しているのか。

事務局：市の指定管理者の事業であり、実行委員会にはオブザーバーとして参加している。

市の事業を指定管理で行っているものであり、協賛や後援にはならない。

委員長：仕様書は、UMECO祭りも含めた記載としているということか。

事務局：仕様書に明記しているわけではないが、当初の募集要項に参考として付けた実施事業の例の中には含まれており、指定管理者はそれをベースに提案を行い、選定されたものである。

委員長：UMECO祭り当日も業務として対応しているのか。

事務局：そのとおりであるが、地域政策課は出展者としても参加しており、当日はそちらの対応もある。

ほかの事業で実行委員会に参加することはないが、UMECO祭りだけはオープニングイベントからの引継ぎも兼ねて参加している。

委員長：正式に評価を行うのは、いつからを予定しているのか。

事務局：評価結果という形で公表するのは、評価制度を確立させた後だが、委員会からのUMECOへの意見としては、今回もいただきたいと考えている。

委員長：今年度で今期の指定管理期間が終了するが、正式には次期からという想定か。

事務局：そのぐらいのスケジュールになると思われる。

委員長：そうすると、今回は仮に評価を行い、後日事務局に提出するわけだが、その評価結果をUMECOには伝えるのか。それとも、今回は評価制度自体の検討だけを行うのか。

事務局：正式な評価結果として委員会で意見をまとめていただく必要はないが、すぐに事業に反映させるべきこと等があれば、事務局からUMECOに伝えさせていただく。
重点的に行うべき事業、統廃合すべき事業についてもご意見いただきたい。

委員長：指定管理期間の途中で事業を見直すのも必要だが、抜本的には難しい。指定管理期間の更新に合わせてというのもきっかけになる。

事務局：いただいた意見を、次期指定候補者を選定する際の参考にすることができる。

委員：資料1－5に記載された事業の目的は、UMECOが考えたものということでしょうか。

事務局：そのとおりである。

委員：目的に対するインジケータとして目標値があり、それに対する実績があるが、まずは目標と実績を対比させた評価を記載した上で、目的を達成できたかの質的な評価を記載すると分かりやすいと思う。数字の上では十分だが、目的としていたところまでは至らなかった、ということの評価できるよう、計数的な評価と質的な評価を分けた方が良い。

事務局：現状では、評価の書き方が目的に対応したものとなっていない。

委員長：成果と課題に分けて記載すれば、目的に対応した評価が課題として整理できるだろう。
人数は集まったが、効果は低かったというケースもあり、数値だけで目的に対応した成果を測ることはできないので、客観性を重視するあまり、数値に依拠しすぎないよう気を付けなければならない。
それでは、事務局においてただいまの意見等をまとめるとともに、委員におかれては資料2にコメントを重視した評価を記入し、後日ご提出いただくこととする。提出の際に、評価制度自体への追加の意見も添えていただくようお願いする。より事業内容を把握でき、改善につなげられるようにするため、評価様式を含め、幅広くご検討いただきたい。

■ 議題（2）市民活動応援補助金交付事業について

委員長：それでは、議題（2）市民活動応援補助金交付事業について、事務局からご説明をお願いしたい。
（事務局 資料3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：最初から10段階で総合評価するのは難しかったので、5段階評価した上で10段階評価できる今回の様式は良かったと思う。

委員長：5段階の方が良いということか。

委員：差が付きやすい10段階が良いが、様式には5段階も残していただきたい、ということである。考え方の手順の問題で、まず大枠の5段階、その後詳細に10段階で評価する方法が採点しやすい。

委員：10段階の方が採点しやすかったと思う。5段階だと、同じ3点の事業同士でも優劣があると感じた。

委員：序列をつけることが目的であれば、5段階より10段階の方が優れていると思う。

委員長：5段階の3点はちょうど真ん中で非常に付けやすいが、10段階の5点と6点だと迷うということはあるかもしれない。
それでは、次回の審査では総合評価を10段階とするということでしょうか。
（異議なし）
公益性についてはいかがか。

事務局：今回は試行していない部分であるが、ご意見を伺えればと思う。
また、これまでは1次審査で通過とする総合評価の目安を5段階で3点としてきたが、

10段階では5点と6点のどちらとするかご意見を伺いたい。

委員長：6点を目安とすることで全委員に了解いただければよいのではないかと。また、公益性だけ5段階というのも分かりづらいので、合わせて10段階としていいのではないかと。

(異議なし)

委員：今回の様式は分かりやすかったので、次回も同じように5段階と10段階で分けていただきたい。

委員長：採点方法のほか、現行の補助金制度に係る課題等、ご意見はあるか。改善点があった場合、次回から反映するのか。

事務局：現行の制度では、今年度の審査が最終となるので、大きく変更する予定はないが、今回から改善すべきものがあれば、そのような意見もいただきたい。

来年度の審査からは、新制度でUMECOにおいて実施する見込みであるので、次期指定管理者と今後調整を行うにあたり、現行制度の改善点等についてご意見をいただきたい。また、次期指定管理者からの提案について、今後、本委員会でご意見を伺うことも想定している。

委員長：市民活動として支援の必要があるか、判断するのは難しい。審査する側で、市民活動とはどういうものか共通認識を持ち、それを踏まえて採点すれば、適切な評価が可能と考える。

委員：スタートアップコースについてだが、同じ団体が事業を変えて申請することはあるのか。

事務局：制度上可能であるため、実績もある。

委員：スタートアップコースの応募件数が減少傾向にある中、例えば1団体1回のみと制限を厳しくすることは妥当なのか。

事務局：スタートアップコースの応募が減ることは問題であるが、いろいろな団体に機会があるべきとも考えている。他市では、1団体1回のみとしている事例もある。

委員：スタートアップコースは1団体1回のみとするのも有効と思うが、応募件数自体を増やす工夫も必要と考える。

委員長：応募できそうな団体に働きかける、というのも有効であろう。

現行制度では、スタートアップコースに同じ団体が何度でも応募できるため、新規の団体は「あんなベテランの団体とは競えない。」などと思ってしまう、応募しづらいかもしれない。1団体1回とすれば、この懸念は払しょくできる。

審査や順位付けをスタートアップ、ステップアップのコースごとに行えば、より支援が必要な新規の団体を応援しやすくなるかもしれない。しかし、現行の審査方法はより審査しやすい形に改善を行ってきた経緯があり、例えば課題のある項目に×を付けているのもその一環である。審査方法を複雑化することで対応するのではなく、どちらのコースの事業かを勘案した上で、各委員が総合評価を行うのが良いと考える。

あえて複雑化させるということであれば、各項目で採点を行うこととし、それぞれのコースで配点を変えるという方法もある。スタートアップコースは公益性をより重視すべきであろう。

団体の活動と応募事業の区分が不明確な場合があることについて、事務局の方で改善案などはあるか。

事務局：応募の際に団体への確認を徹底すること、審査後の団体へのコメントに補助対象とする範囲を明記することは可能かと思う。さらに改善するのであれば、企画提案書の様式を変更し、事業の範囲をあらかじめ明確にすることも考えられる。

委員長：基本的には現行どおりで、事務局において疑義を感じたら委員会に諮る、という形が良いだろう。公開プレゼンテーション時に団体に直接質問してもよい。

なお、スタートアップコースに応募する団体に対しては、規模の小さな団体であることが多く、手掛ける事業も多くはないので、あまり厳密に区分する必要はないと考える。

■ 議題（3）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について

委員長：それでは、議題（3）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料4に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員がコメントを担当する事業は、1人あたり4つか。

事務局：そのとおりである。ブースが1つ減る3コマ目以降は、1事業あたりの担当委員数が増える形である。

委員長：交流会の際は、地域政策課はどのあたりにブースを設置するのか。

事務局：詳細はこれから検討するが、前は活動エリアBの柱のあたりであった。あまり寄っていただけなかったので、工夫してまいりたい。落ち着いて話ができる場所が良いと思うが、司会によるPRを行う必要もあると考えている。

委員長：うまく、司会により誘導していただきたい。

委員：評価コメントは当日事務局へ提出するのか。

事務局：当日も受け付けるが、後日でも良い。

■ 議題（4）市民提案型協働事業について

委員長：それでは、議題（4）市民提案型協働事業について、事務局からご説明をお願いしたい。
（事務局 資料5に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

事前相談は現時点では何件か。

事務局：現時点では2件である。

委員：応援補助金の審査時に、協働事業に向いていると感じる事業があった。そういった団体へのアプローチは実施しているか。

事務局：団体に状況の確認を行ったケースもある。見逃していることもあるかもしれないので、情報提供いただけるとありがたい。

委員：直接声をかけると応募しやすいこともあるので、ご検討いただきたい。

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

（事務局 今後の会議日程の確認及び調整）

※今後の会議日程及び場所は次のとおりとする。

第8回委員会・・・6月30日（土）UMECO 午後1時30分から

第9回委員会・・・7月24日（火）市役所 午後から

部会候補日・・・8月6日（月）午前または午後

8月8日（水）午前

8月9日（木）午前

■ 閉会